

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月21日
【四半期会計期間】	第3期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社
【英訳名】	JVC KENWOOD Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 兼 最高経営責任者(CEO) 河原 春郎
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 不破 久温
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 最高財務責任者(CFO) 不破 久温
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年2月10日に提出しました第3期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）の四半期報告書に添付の独立監査人の四半期レビュー報告書に原本と一部異なる記載がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

当期四半期連結財務諸表に対する独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しています。

（訂正前）

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、当社グループにおいて多額の純損失を計上していること、及び連結子会社において継続して重要な当期純損失を計上していること並びに借入金の財務制限条項に抵触していたことから、当社グループにおいて継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

（訂正後）

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は平成21年3月期より前連結会計年度まで継続して当期純損失を計上したことに引き続き、平成23年3月期においても当期純損失の計上が見込まれていること及び運転資金を含めた資金調達は短期借入金を主体に行っており、借り換え条件等については金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

なお、訂正後の独立監査人の四半期レビュー報告書を別途添付しています。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 敏幸 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 利治 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫 延生 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は平成21年3月期より前連結会計年度まで継続して当期純損失を計上したことに引き続き、平成23年3月期においても当期純損失の計上が見込まれていること及び運転資金を含めた資金調達は短期借入金を主体に行っており、借り換え条件等については金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年1月5日開催の取締役会において、海外募集による新株式発行及び自己株式の処分を決議し、平成23年1月25日に払込みが完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。